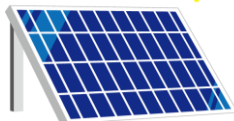


太陽光発電設備を設置されたみなさんへ



太陽光発電設備を設置された方は、固定資産税(償却資産)や住民税の申告、所得税の確定申告が必要になる場合があります。



固定資産税(償却資産)の申告について



1. 設置者及び規模別課税区分

| 区分 | 全量売電 | 余剰売電 | |
|-----------------------|--|----------------|---------|
| | | 10kw 以上 | 10kw 未満 |
| 個人設置 (住宅用) | 家屋の屋根などに経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して売電される場合は、事業用資産となり、 <u>課税対象となります。</u> | 住宅用設備となり、課税対象外 | |
| 個人設置 (事業用) 法人設置 | 事業の用に供している資産については、発電出力にかかわらず、償却資産として <u>課税対象となります。</u> | | |

2. 償却資産と家屋の区分

| 太陽光パネルの 設置方法 | 太陽光発電設備【蓄電装置・変電設備・送電設備を含む】 | | | | | |
|-----------------------------------|----------------------------|-----|------------|-----------------|------------|-----------|
| | 太陽光 パネル | 架 台 | 接続 ユニット | パワーコン ディショナー | 表示 ユニット | 電力量 計等 |
| 家屋に一体の建材（屋根材など）として設置 | 家屋 | 家屋 | 償却 | 償却 | 償却 | 償却 |
| 架台に乗せて屋根に設置 | 償却 | 償却 | 償却 | 償却 | 償却 | 償却 |
| 家屋以外の場所（地上や家屋の要件を満たしていない構築物など）に設置 | 償却 | 償却 | 償却 | 償却 | 償却 | 償却 |

「家屋」家屋として課税させていただきますので、申告は不要です。

「償却」償却資産に該当しますので、申告が必要です。

※ 外溝工事（フェンス・敷砂利）等についても、償却資産の申告が必要です。

住民税、所得税の確定申告について

太陽光発電により売電している場合、税の申告が必要になる場合があります。

売電所得 = ①売電収入 - ②減価償却費 × ③売電割合

- ①売電収入 …太陽光発電等の電力を電力会社へ売って得た収入
- ②減価償却費 …次のとおり計算します。
(設備の総費用－補助金等) × ④償却率(0.059) × ⑤本年中の償却月数/12
- ③売電割合 …年間売電量を年間総発電量で割った割合
- ④償却率 …太陽光設備は「機械設備」に分類され、耐用年数は17年となります。
- ⑤本年中の償却月数 …前年以前に設置した場合は12ヶ月です。
〔例 本年 4月に設置した場合は9ヶ月〕

売電所得 → 黒字となる場合は、 **税の申告が必要**

┌ → 〇または赤字となる場合 ⇒ 税の申告は必要ありません。

※ 年金所得など他の雑所得がある場合、申告した方が税制上有利となる場合があります。